

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書（一括徴収記載例）

※異動があった場合は、速やかに提出してください。

宮代町長 様		給与支払者 (特別徴収義務者)	住所(居所) 又は所在地	〒 012-3456 〇〇県 × × 市 △ 1-2-3													
× × 年 〇〇 月 △ △ 日提出			フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ													
			氏名又は名称	株式会社 ○ × 商事													
			代表者の 職氏名	代表取締役 特徴 太郎													
			個人番号 又は法人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
給与所得者			(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日											
受給者番号(整理番号)	フリガナ	スズキ イチロウ	特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア)-(イ)												
123-456	氏 名	鈴木 一郎 (旧姓)	140,000 円	6 月から	9 月から	× × ・ 8 ・ 31											
生 年 月 日	昭和 平成	50 年 1 月 1 日		8 月まで	5 月まで												
個 人 番 号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			円	円												
1 月 1 日 現在の住所	埼玉県南埼玉郡宮代町△△3-2-1			35,600	104,400												
現住所																	
異動の事由			異動後の未徴収 税 額 の 徴 収														
1 退職 2 転勤 3 合併 4 休職 5 長期欠勤 6 死亡 7 会社都合 8 退職 9 退職 10 退職 11 退職 12 退職			1 特別徴収継続 一括徴収 (1月以降は必須) 2 普通徴収 (10月10日納期分) 3 普通徴収 (理由)														

※給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定		
① 異動が × × 年 12 月 31 日 までで、申出があったため (8 月 25 日申出)	徴収予定 月 日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)
		円	円
2 異動が 年 1 月 1 日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	9 ・ 20	104,400	104,400

一括で徴収した税額を納入する月
※1月以降の退職の場合は、原則一
括徴収が基本となります。

※転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)		※市町村記入欄
新しい勤務先の住所 (居所) 又は所在地	〒	
フリガナ		
氏名又は名称		
代表者の職氏名		
新しい勤務先では 月割額 円を 月分から徴収し、納入します。 宮代町作成の納付書の要否 要 ・ 不要		

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分で一括して納入
する場合。
(ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)
(イ)徴収済額 35,600円(6月から8月分)
(ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)
↑
一括徴収税額(納入額と同額)

【提出先】 〒345-8504 埼玉県南埼玉郡宮代町笠原1-4-1 宮代町 税務課 町民税担当

4

一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

御注意

ただし、「給与所得者」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄には、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。